

お知らせ

!掲載情報は5月21日時点のもので、内容変更の場合がありますので、市庁や各問い合わせ先で最新情報をご確認ください。



毎月第2・4土曜午前は休日開庁

一部の業務を行います。詳細は市庁をご覧ください。

6月13日(出)・27日(出)午前8時30分～午後0時30分

場 市役所1階、まちづくりセンター(並木・小手指分館除く)、上下水道局庁舎

問 経営企画課 ☎29998・9027、上下水道お客様センター ☎2921・10800

障害者団体ふれあい活動支援事業(貸切バスの補助)

次の全てを満たす団体▼規約、代表者の定めがあり、障害福祉に寄与する活動を継続的に行う▼市内在住の障害者とその家族15人以上で構成▼政治、宗教、営利活動を目的としない▼法人でない
補助限度額 7万円(リフト付きバスは10万円/1団体年度2回まで)

◎事前に団体登録が必要です。

問 障害福祉課 ☎29998・9116

市税の納期限

6月30日(又は市・県民税(第1期)の納期限です。期限内に納付してください。

問 収税課 ☎29998・9073

交通遺児手当を支給

交通遺児(中学生以下)の保護者でその遺児と生計・世帯を同じくする市内在住の方



手当月額 こども一人につき、月額5千円

◎小・中学校、高校の入学時、別途奨学金を支給します。

問 防犯交通安全課

☎29998・9140

6月の休日漏水修繕当番店

24時間受け付けしています。当番店に直接ご連絡ください。

日	当番店	電話番号
6日(出)	(有)伏見設備工業	2948-3328
7日(日)	(株)木下商興	2948-1719
13日(出)	(有)兼六工業	2922-1877
14日(日)	(有)中村水道工事店	2992-0981
20日(出)	(株)ヒロスイプラス	2941-5228
21日(日)	(株)協立管工	2948-5515
27日(出)	(有)北田住設工業	2942-0020
28日(日)	(有)伏見設備工業	2948-3328

問 市管工業協同組合 ☎2922・6185 問 2922・9614

浄化槽の法定検査手数料が値上がりします

浄化槽の使用者に義務付けられている法定検査(浄化槽の機能の確認検査)の受検手数料が7月1日(出)から値上がりします。なお、6月30日(出)までに検査を申し込んだ方は、改定前の金額で受検することができます。

改定後の法定検査の手数料(10人槽以下の場合)▼初回の法定検査:1万4千円▼年1回の法定検査:6千円

問 埼玉県環境検査研究協会 ☎048・778・8700

車上ねらい被害に注意!

市内で被害が増加しています。短い時間でも、車から離れるときは必ず施錠し、車内に荷物を置いたままにしないようにしましょう。

問 所沢警察署 ☎2996・0110

日本赤十字社活動資金を募集

令和7年度は、9,837,434円のご協力をいただき、ありがとうございました。今年度も、ご協力をお願いいたします。

実施主体 同社埼玉県支部・所沢市地区

問 地域福祉センター ☎2922・2115

旅券手数料の引き下げ(予定)

7月1日(出)申請分から対象です。受け取りまで1カ月以上余裕をもって申請してください。詳細は外務省をご覧ください。

問 所沢市パスポートセンター ☎2968・9719

外来植物の駆除にご協力ください

所沢の生態系を守るため、外来植物の「入れない」「捨てない」「拡げない」にご協力ください。自宅の庭などで見つけた場合、適切な駆除方法にて処理をお願いします。

◆特に注意が必要な外来植物



▲オオキンケイギク

▼アメリカオニアザミ

◎その他の外来植物や駆除方法などの詳細は市庁をご覧ください。

問 みどり自然課 ☎29989373

ハチに注意!

6月頃から次第にハチの数が多くなり8〜9月頃が最も危険です。軒下や屋根裏、庭木などに、スズメバチはボール型、アシナガバチはじょうご型の巣を作ります。

巣を見つけたら、ハチを刺激しないように形状を確認してください。巣に近づき過ぎるのは危険です。スズメバチの巣の駆除は危険度が高いので、専門業者に依頼することをおすすめします。

アシナガバチの巣は、日没後に長袖を着て専用の殺虫剤などで自分で駆除することができます。



▲スズメバチの巣

▼アシナガバチの巣

◎駆除の費用は、巣がある土地・家屋の所有者などの負担です。なお、駆除方法や専門業者は市庁(ハチ)でも案内しています。

問 生活環境課 ☎29998・9370

事業系ごみ削減キャンペーン

6月は事業系ごみ削減キャンペーン月間です。まずは雑がみの資源化から始めましょう。

▼雑がみは資源!リサイクルへ裏がみ使用で経費削減!▼シュレッダーの使用は必要最小限に

◎雑がみを分別して事業系古紙回収協力店に持ち込むと無料となり、量に応じて買い取りとなる場合があります。事業系ごみは集積所に出すと不法投棄になります。家庭ごみに混入させることも違法です。

問 資源循環推進課 ☎29998・9146

はかりの定期検査(東地区)

商品の販売、薬の調剤、健康診断書の発行など、取引や証明に使うはかり・分銅・おもりは、計量法により、2年に1回、市の定期検査を受ける必要があります。

◎新規にはかり・分銅・おもりを取引や証明に使う方はご連絡ください。

問 検査対象地区 新所沢・新所沢東・並木・富岡・松井・柳瀬地区 ☎29998・9420

HIV検査普及週間

6月1日〜7日はHIV検査普及週間です。HIV・性感染症は、予

ご意見・ご提案お待ちしております!

市長タウンミーティング

◆テーマ:市の公共施設

市長が皆さまからのご意見や思いなどを伺う場、第32回「市長タウンミーティング」を開催します。「市長に思いを伝えたい」「市長に提案したい」皆さまのご参加をお待ちしています。

6月6日(出)午前10時~11時30分(午前9時30分開場)

場 こどもと福祉の未来館

問 市内在住・在勤・在学の方

問 市民相談課 ☎2998-9092 問 2998-9041



▲詳細は市庁をご覧ください。

- ▶会場に直接お越しください。
- ▶お子様同伴での入室ができます。一時預かり(1歳~就学前)を利用する場合は6月4日(出)午後5時15分までにご連絡ください。
- ▶会場には公共交通機関をご利用ください(駐車場が満車の場合があります)。



介護保険負担限度額認定証の更新

同認定証をお持ちの方に、6月中旬頃に更新申請書を郵送します。

8月以降も引き続き食費・居住費の減額を受けられる場合は、必要書類を添えて介護保険課に申請してください。

問 同課に直接・郵送/☎29998・9420



埼玉県カスターマーハラスメント防止条例を7月1日に施行します

事業者および事業者団体は、カハラ防止への取組姿勢を示す基本方針を作成し、公表することが努力義務となります。指針および手引きをご確認ください。

問 県・雇用・人材戦略課 ☎048・830・4518

